

# 教職員研修の受講について

## 1 受講に当たって

- ・ 受講日には名札（各学校・園で使用しているもの）を持参し、受講中は名札を付けてください。
- ・ 受講中は携帯電話の電源を切るなどの対応をしてください。

## 2 県教育センターの利用について

### (1) 自動車での来所について

- ・ 県教育センター建物の北側にある駐車場をご利用ください。
- ・ 研修終了後は速やかに車を出庫してください。

### (2) 公共交通機関の利用について

- ・ 県教育センターWebサイトのアクセス案内を参照してください。

### (3) その他

- ・ 冷暖房については、稼働期間、設定温度等を必要最小限としており、適宜換気を行うため、体温調節のための衣類が必要な場合は準備してください。
- ・ 県教育センターが会場になる場合の1日研修の際には、弁当を販売しています。

## 3 緊急時の対応について

### (1) 警報発表時の対応

- ・ 原則として、午前6時30分（午後からの研修の場合は10時30分）から研修開始時刻までの間に、県内いずれかの地域に警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・波浪・高潮・大雪）が発表されている場合又は発表されていた場合、その日の研修を中止します。

### (2) 地震発生時の対応

- ・ 県内いずれかの地域で震度6弱以上の地震が発生した場合は、原則として、発生から24時間以内に始まる研修は実施しません。研修中の場合は、直ちに研修を取りやめ、その日の研修は実施しません。
- ・ 県内いずれかの地域で震度5強以下の地震が発生した場合は、学校や設置者の災害対応を優先してください。その場合は、後日、欠席等の届を提出してください（公開講演の場合は欠席連絡）。

### (3) 熱中症特別警戒アラート発表時の対応

香川県に熱中症特別警戒アラートが発表されている場合、その日の研修を中止します。

この「研修講座案内」に掲載されている研修に関するお問い合わせは、県教育センターあてに連絡してください。

（問い合わせ先）香川県教育センター

〒761-8031

香川県高松市郷東町 587-1

TEL：(087)813-0941（教職員研修課）